

ぎふ清流GAP評価制度とは

「食品安全」「環境保全」「労働安全」等についての
農場の運営システムや手法を評価し、改善を促すことで、
GAP本来の目的である農業経営の持続性を確保する取り組みです。



岐阜の「G」とGAPの「G」を重ね、
その形や重なりで、岐阜の豊かな自然を表現しています。

概要

①評価方法	GH評価による0～4の5段階の評価レベルで点数化、1,000点から減点
②対象農林産物	米、麦、大豆、野菜、果樹、茶(荒茶まで)、その他食用作物、花き、種苗、きのこ類
③評価項目	環境保全、食品安全、労働安全、人権保護、農場経営管理を含む108項目
④評価者	ぎふ清流GAP推進センター所属の専門の評価員が評価
⑤範囲	個人・法人は、農場評価 組織団体等は、農場評価(申請者数の平方根)、組織評価(必須)及び 施設評価(オプション)
⑥評価登録料	農場評価、組織評価、施設評価1件につき、各3,300円

特徴

- 生産者が取り組みやすい制度です。
 - 「〇×」の2択でなく、5段階の点数で評価
 - 取組レベルは3段階、目標設定しやすい
 - 是正措置で、評価後に改善点を見直せる
- 上級グレードを目指せる制度です。
 - 評価項目が国際水準GAPに準拠
- 生産者の経済負担を抑えた制度です。
 - 負担を抑えた評価登録料の設定
- ロゴマークによりPRできます。
 - 消費者にもわかりやすい



制度に関するお問い合わせ

岐阜県農政部農産園芸課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL:058-272-1111(代表) FAX:058-278-2692

清流の国ぎふ